

# 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

## ◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	17年5月30日~17年10月11日
評価調査者番号	①H16-a001
	②H16-b003
	③

## 1 福祉サービス事業者情報

### (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 中瀬保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 松本 義知	開設年月日 昭和51年 4月 1日
設置主体： 経営主体：(福)天竜厚生会	定員 90 (利用人数) 108
所在地：〒434-0012 浜松市中瀬673	
連絡先電話番号： 053-584-0174	FAX番号 053-584-0175
ホームページアドレス	<a href="http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/children/nakaze/index.html">http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/children/nakaze/index.html</a>

### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
延長保育促進事業 障害児保育 一時保育促進事業 乳児保育促進事業 世代間交流事業	入園式、かしわ餅作り、観劇会、七夕祭り、お泊り保育、花火教室、納涼祭、プール参観、理事長杯チャイルドサッカー、もちつき大会、クリスマス会、大根漬け、卒園式等
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
異年齢で同じ部屋を使用している。自由に遊べるようにコーナー遊びが充実している。	2階建て、プール、園庭、砂場、遊戯室、調乳室、浴室、給食室、事務室、食事の部屋、飼育小屋、倉庫等

### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理員	2
主任	1		
保育士	17		
看護師	1		

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

園庭には緑や花が多く、広大な畑も手入れが行き届き子ども達の保育活動に活かされています。

法人の理念、基本方針が明文化され、それに基づき園長や、職員の年度目標が策定され、わかりやすく園舎にも掲示しています。

保育の質の向上を目的とした経営の効率化や改善に向けて公認会計士による経営分析や ISO を取得し毎年内部監査を実施しています。また、毎年全職員が自己評価を行い、自らの課題や目標を立てる仕組みができています。

子どもや保護者等の意向や意見はアンケートや保護者会、個別面談等を通して把握し、改善に向けて取り組んでいます。保護者等が希望すれば保育体験をすることができ、園での子どもの様子や園の保育内容を直接見ることが出来ます。

子育て支援、地域との関わりについて、法人、同一エリアの子育て支援センターの情報誌を地域に全戸配布し園の活動や状況、行事等をお知らせしています。また、地域の関係機関とも連携をとれる体制があります。

事故防止の取り組みとして、事故にまでは至らなかった「ヒヤリ・ハット事例」を収集して職員研修を行い事故を未然に防ぐように取り組んでいます。

苦情がだされると、原因を追究し対応方法が適切だったかどうかを確認し結果を保護者等に知らせる仕組みができています。

子どもが様々な体験活動が行えるように配慮し、子どもが主体的に遊びを見つけた工夫がされています。

### ◆ 特に改善を求められる点

園長の保育の質の向上や子どもの人権擁護に対する考え方は確立されていますが、各職員への周知が十分でない部分もあり、今後の会議や研修等の内容を検討することが求められます。

園を取り巻く状況や動向を把握し、理念、基本方針に基づく中・長期計画の策定が求められます。

人事考課については、法人全体として策定中ですが、実施していません。

法人で作成したマニュアル類を整備していますが、園での活用が十分でなく、園の実態にあったマニュアル整備が求められます。

実習生やボランティアは積極的に受入れています。受入れの基本的な考え方を明示し、受入れ時の説明資料等の整備をすることが期待されます。

職員研修は計画的に実施されていますが、研修の成果の把握や研修結果に基づく次年度の研修計画策定が求められます。

アンケート等を通して保護者等からの意向や意見を把握し検討する仕組みはありますが、検討結果を回答する仕組みが求められます。

子どもや保護者等の意向に配慮し、十分な説明が必要です。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、全職員で自己評価を行なうことで職員ひとり一人が問題意識を持ち、保育サービスの内容を見直す機会になり良かったです。

評価結果を参考に改善が必要な事項については、全職員で検討し、より良い方向に改善していくように努めます。

保護者からの御意見、要望を読み、内容によっては保護者と一緒に問題解決していくことの必要性を感じました。

今後も、子どもの立場を大切にしながら保育サービスの内容の向上に、全職員で取り組んでいきたいと思えます。

### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 法人の理念や基本方針が明文化され、それに基づき園目標が策定されるとともに、職員や保護者等に資料配布や説明をしている。しかし、職員に対しての定期的な周知の取り組みが十分ではない。</li> </ul>
<p>2 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 同一法人内の13保育園で調整会議を実施し、今後の展望等を検討しているが、中・長期計画は策定されていない。</li> <li>* 年度毎の事業計画は、職員や保護者等の意見を取り入れながら策定され広報誌や懇談会等で周知している。</li> </ul>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 管理者の役割を園舎に掲示し、会議等で職員に対し管理者の役割を表明している。</li> <li>* 遵守すべき法令等について、法人の研修会や経営協会の研修に参加し積極的に職員に伝達している。</li> <li>* 質の向上に意欲をもち、記録の効率化等検討しているが、プランとして確立しておらず、職員には十分周知されていない。</li> </ul>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 公認会計士による経営診断を受けている。</li> <li>* 入園時の状況や今後の入園時の状況等、行政との連携のもと情報収集し対応している。</li> <li>* 保育内容の充実のために、経営や業務の効率化について、法人の会議や職場会議等で検討しているが、現場職員にまで周知されていない部分がある。</li> <li>* 入園時の状況や今後の入園時の状況等、行政との連携のもと情報収集し対応している。</li> </ul>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 職制、職務分掌が明確にされ職員に周知し、それに基づき業務が行なわれている。</li> <li>* 法人が人材に関する具体的なプランを作成し、各園では、職員一人ひとりの課題を明らかにし目標を立てている。</li> <li>* 職員との定期的な面談を実施し、職員の意向に配慮しているが、人事考課は検討中で実施されていない。</li> <li>* 職員研修は、目標を掲げ個々の必要性に応じた研修を計画する仕組みはあるが、研修後の評価・振り返りが十分でない。</li> <li>* 実習生は積極的に受け入れているが、受け入れに関する書類は整備されていない。</li> </ul>

3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 法人共通で作成された安全管理に関するマニュアルはあるが、園の実態に応じたマニュアルが十分に整備されていない。</li> <li>* 事故やヒヤリ・ハットの収集を行い、その後の対応や対応後の効果を図る仕組みができています。</li> </ul>
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小学校や地域との交流が盛んで、小学校の行事への参加や園の行事に地域の方が多く参加している。</li> <li>* 地域へ法人の広報誌、子育て支援情報誌等を全戸配布し、園の行事や取り組みを広報している。</li> <li>* 地域のニーズに基づき、園舎、園庭開放、一時保育を実施している。</li> <li>* ボランティアを受け入れているが、広報や事前説明の書類の整備が十分でない。</li> <li>* 行政とは定期的に会議を設けているがその他の関係機関とは、定期的ではないが必要に応じて連携が取れるようになっている。</li> <li>* 虐待防止マニュアルが整備され、関係機関との連携が取れる仕組みができています。</li> </ul>
評価対象Ⅲ  1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 子どもや保護者等の立場に立った対応を心がけているが組織的な対応が十分定められていない。</li> <li>* 子どもや保護者等のプライバシーに関する規程が整備されていない。</li> <li>* 子どもや保護者等の満足の向上を図るため、保護者へのアンケートを実施している。</li> <li>* 食事について、子どもの嗜好調査を行い苦手な食べ物の料理の工夫や子どもが自分で食べる量を定められるよう配慮している。食物アレルギーへの対応は医療機関、保護者と連携のもと除去食や代替食で対応し配膳の工夫をしている。また、家庭へ給食便りを発行して食育の情報提供をしている。</li> <li>* 保護者等の意見は、保育参加や懇談会、アンケート等を通して把握し、法人の苦情・相談窓口も広報誌等で周知し、子どもや保護者等の意向に沿えるよう配慮している。</li> </ul>
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>* サービスの質の確保のため、毎年自己評価等を行い、園や個々の職員の課題を整理し目標を立て取り組んでいる。</li> <li>* 保育サービスの標準的な内容が定められており、毎年見直しが行なわれている。</li> <li>* 園庭は緑が多く、花壇や畑が整備され子どもの保育にも活かされている。居室は子どもが自由に遊びを選べるようなコーナー遊びが充実している。</li> <li>* 園外保育の中で自然や社会と関われるような取り組みを行っている。</li> <li>* 乳児保育、長時間保育、障害児保育が実施され1人ひとりに応じた保育を提供している。</li> </ul>

<p>3 サービスの開始、 継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育内容や保育サービスに関する情報は、ホームページや地域に全戸配布している法人発行の情報誌等で情報提供している。</li> <li>* 保育サービスの実施にあたり、保護者へは入園のしおりや総会資料をもとに説明し、個別面談等で個々の意向を把握している。</li> <li>* 保育所の変更や家庭への移行については関係機関の紹介をしているが、今後は引き継ぎ方法等を検討していくことになっている。</li> </ul>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 子どもや保護者等の意向や状況について面談やアンケート等で把握し、保育の計画を策定している。乳児や必要な場合には一人ひとりの計画を作成し、その他はクラス単位での計画を作成している。</li> <li>* 計画の見直しは月に1度行なわれている。</li> <li>* 沐浴や清潔保持の支援は行なわれているが、個別化や具体化が明示されていない。</li> <li>* クラスが違う子どもについても情報が伝達できるよう職員間で引継ぎ体制がとられている。</li> </ul>

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	B
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	B
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
②	保育所の経営状況に関する経営分析を行っている。	A
③	外部監査が実施されている。	A

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	① 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
	② 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A
	③ 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	② 職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
	② 研修を推進していくための担当者を設置している。	A
	③ 職員の研修ニーズに基づく研修計画を策定している。	A
	④ 研修計画に基づく研修機会を確保している。	A
	⑤ 相談援助に関わる必要な技術や知識が整理され、その技量向上が組織的に図られている。	A
	⑥ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	① 実習生の受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	C
	② 実習生を受け入れるための体制を整備している。	B
	③ 実習生の受け入れにあたり、子どもや保護者等の意向を尊重している。	A
	④ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
	① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。	A
	② 防災に関するマニュアルを整備している。	A
	③ 衛生管理に関するマニュアルを整備している。	B
	④ 感染症防止に関するマニュアルを整備している。	B
	⑤ 発生した事故を把握している。	A
	⑥ 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	A
	⑦ 安全を確保するための施設・設備上の工夫がされている。	A

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	① 小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
	② 地域に開かれた施設である。	A
	③ 地域の子育て家庭を対象とする、育児相談等の子育て支援に取り組んでいる。	A

	④ ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	C
	⑤ ボランティアを受け入れるための体制を整備している。	B
	⑥ ボランティアの受け入れに関する記録等を整備している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携、近隣住民の理解や協力依頼などの配慮をしている。	B
	② 医療機関、児童相談所などの地域の関係諸機関と連携や相談ができる体制になっている。	B
	③ 虐待をうけていると思われる子どもの早期発見に努め、その情報をもとに速やかに対処するとともに、児童相談所などの機関に照会、通告の体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	① 地域の保育ニーズを把握している。	A
	② 地域の保育ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 身体拘束廃止や体罰等の防止に向けた取り組みが行われている。	B
	② 子どもの尊厳が守られている。	A
	③ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	C
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 子どもや保護者等の満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
	② 子どもや保護者等の満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
	③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
	④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 保護者等からの多様な相談に積極的に対応している。	A
	③ 子どものアドボカシー(利用者の権利擁護や代弁機能)に心掛けている。	B
	④ 苦情申立、解決の仕組みが整備されている。	A
	⑤ 保護者等の意見を取り入れるための検討を行っている。	A

	⑥ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
--	---------------------------------	---

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 園庭に草木や植物、菜園などの四季を楽しめるような工夫がなされている。	A
	③ 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている。		
	① 健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣への配慮が、一人ひとりの子どもの状況に応じて行われている。	A
	② 身近な生活や自然、社会と関われるような取り組みがされている。	A
	③ 様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	A
	④ 絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。	A
	⑤ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 発達段階に即した遊具や玩具が用意され、自由に遊べる時間と空間が確保されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	A
	② 長時間保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	B

Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 保育計画や指導計画の実施に関わる記録が整備されている。	B
	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有化している。	A

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 保育内容や保育サービスに関する情報の提供を行っている。	A
	② 保育サービスの実施にあたり、保護者等に説明し、同意や理解を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 子ども一人ひとり及びその家族の情報を把握している。	A
	② 課題解決の目標を明らかにし、その目標に対する指導計画が関係職員の連携のもとで作成されている。	A
	③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が整っている。	A
	④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
	⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
	⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画や指導計画の作成、実施において責任者が定められている。	A
	② 保育計画や指導計画の作成において、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A
	③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	④ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
	⑤ 保育計画、指導計画に基づく実施状況に関する評価（振り返り）がなされている。	A
	⑥ 保育計画、指導計画の見直しが行われている。	A
	⑦ 保育計画、指導計画の見直しにあたり、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A